

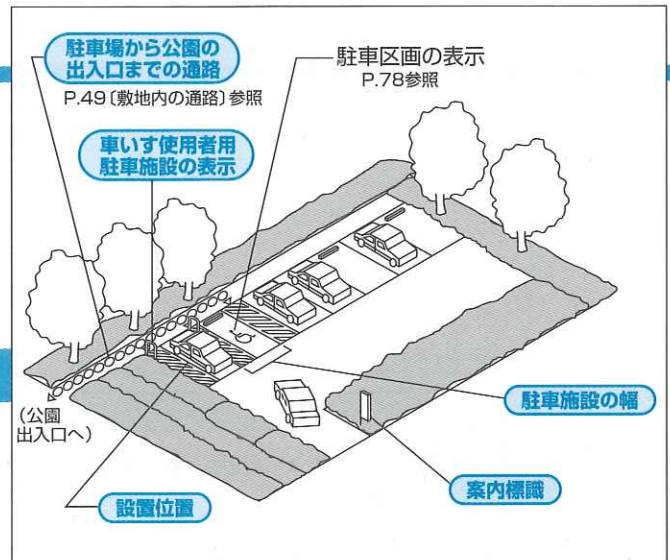
4 公 園

(3) 駐車施設

設計のポイント

自動車は、高齢者、障害者等にとって有効な移動手段であるため、公園には車いす使用者用駐車施設の確保が必要です。また、車いす使用者用駐車施設から主要な出入口に至る通路は車いす使用者等に配慮した整備が必要です。

□車いす使用者用駐車スペースの設置位置や表示等に配慮が必要です。



整備基準

【適用施設／公園】

●整備基準

多数の者が利用する駐車施設を設ける場合においては、次に定める基準に適合する車いす使用者用駐車施設を1以上（全駐車台数が50を超える場合にあっては、1にその超える駐車台数50までごとに1を加えた数以上）設けること。ただし、機械式駐車場のみを設ける場合は、この限りでない。

ア 車いす使用者用駐車施設へ通ずる(1)の項に定める構造の出入口又は改札口から車いす使用者用駐車施設に至る駐車施設内の通路は、(2)〔園路〕の項に定める構造のものとし、(1)の項に定める構造の出入口又は改札口からの距離ができるだけ短くなる位置に設けること。

イ 幅は、**350cm以上^①**とすること。

ウ 車いす使用者用である旨を見やすい方法により表示すること。

エ 床面は、**水平^②**とすること。

●基準の解説

① 車体幅210cmに、車いすが回転でき、介助者が横に付き添えるスペース(140cm)を加えた幅です。

② 床面に傾斜がある場合、車いすの乗り移りの際にすべって転倒する場合があります。

● 整備例

● 条例による整備基準

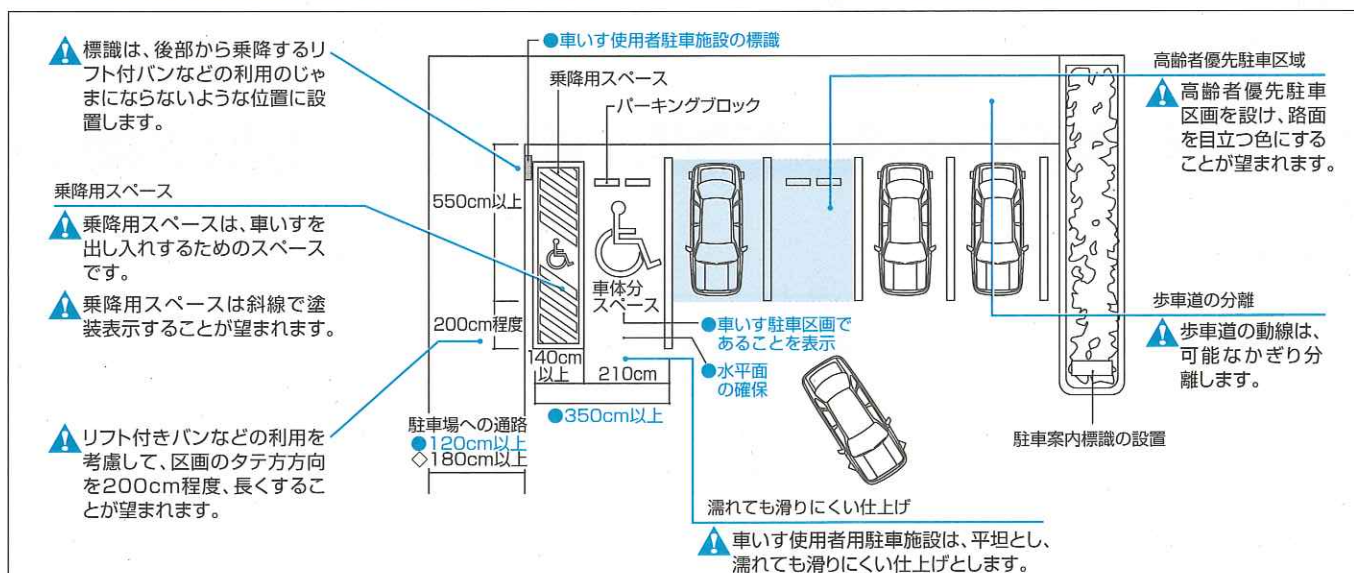
無印 標準的な寸法や配慮の例

▲ 参考事例等

⊗ 注意マーク

駐車場（車いす使用者用駐車施設）の整備例

- ▲ 車いす使用者用駐車施設の数、建築物の利用目的、使用頻度など考慮して決定します。
- ▲ 後部から乗降するリフト付きバンなどの特殊車両の利用する場合があるため、車いす使用者用駐車施設の位置、区画面積に配慮します。
- ▲ 車いす使用者用駐車施設は、車いす使用者だけでなく、移動にハンディキャップのある全ての人が利用できる駐車区画とすることが望めます。



車いす使用者用駐車施設の標識の例

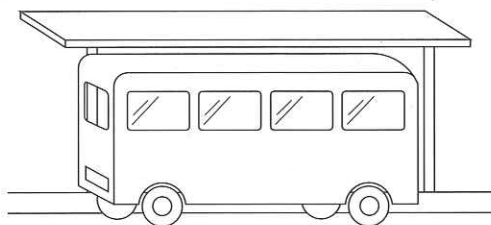
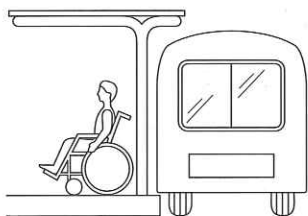


駐車場の案内標識の例



- ▲ 駐車場入口には、車いす使用者用駐車施設に至る経路の誘導用案内標識を設置します。また、大規模駐車場、地下駐車場等には、車いす使用者用駐車施設、便所、エレベーター、避難誘導ルート、非常口等を明記した案内標識を設置します。

大型バスに対応した例



- ▲ 多台数の車いすが乗車できる大型バスが普及していることから、大規模な公園等には、大型バスの乗降場と庇の設置が望めます。

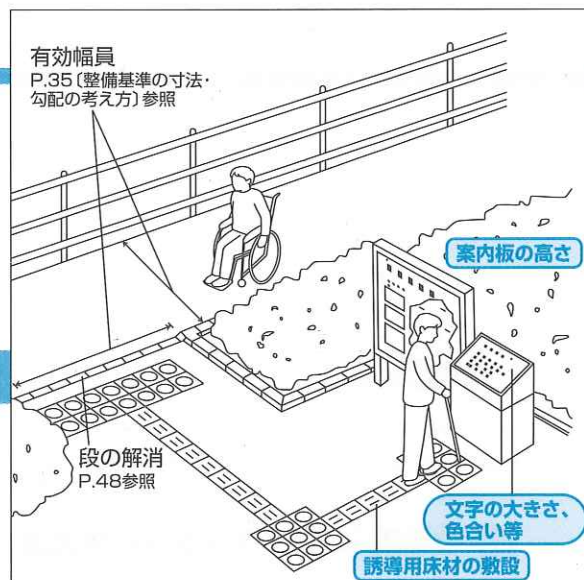
4 公 園

(4) 案内表示等

設計のポイント

公園内の案内板や標識は、利用者の円滑な移動を誘導するための有効な手段であり、わかりやすく適切な位置に設置する必要があります。

- 案内板の高さや文字の大きさ、色等に配慮が必要です。
- 視覚障害者に対する配慮が必要です。
- 公園等の出入口やゲート付近など、わかりやすい場所に設置する必要があります。
- 携帯用の点字案内地図等があれば、視覚障害者の園内散策や案内に有効です。



整備基準

【適用施設／公園】

●整備基準

- 1 案内板を設ける場合においては、当該案内板は、高齢者、障害者等が見やすく、かつ、**理解しやすい高さ、文字の大きさ、色合い等**の^①ものとする。

●基準の解説

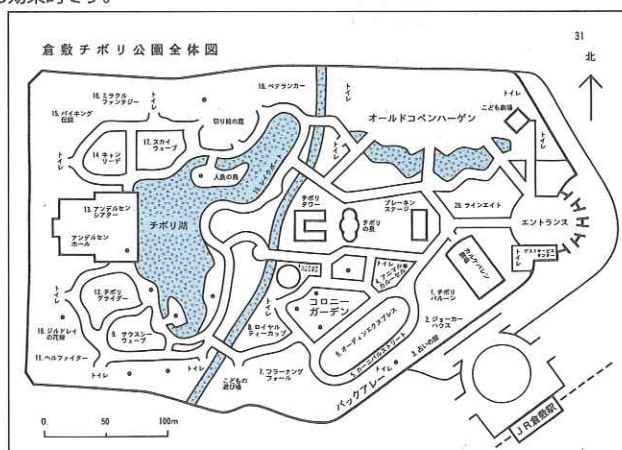
^① 車いす使用者が見やすい高さに配慮するとともに点字表示の場合は視覚障害者が読み取りやすい高さになるように配慮する必要があります。P.145 (案内標識)、P.193 (ピクトグラム・絵文字等) 参照

- 2 視覚障害者に配慮した案内の設備を設ける場合においては、**必要に応じて**^②、音声により知らせる装置、誘導用床材等を敷設すること。

^② 主要な出入口等から視覚障害者に対応した案内板まで誘導する必要があります。

【参考：点字ガイドブック例】

▲ 携帯用（館内案内用）の触地図等を作成し、借出しや配布することも効果的です。



文字（墨字）と点字が併記されています。

出典：チボリ・ジャパン株式会社

●整備例

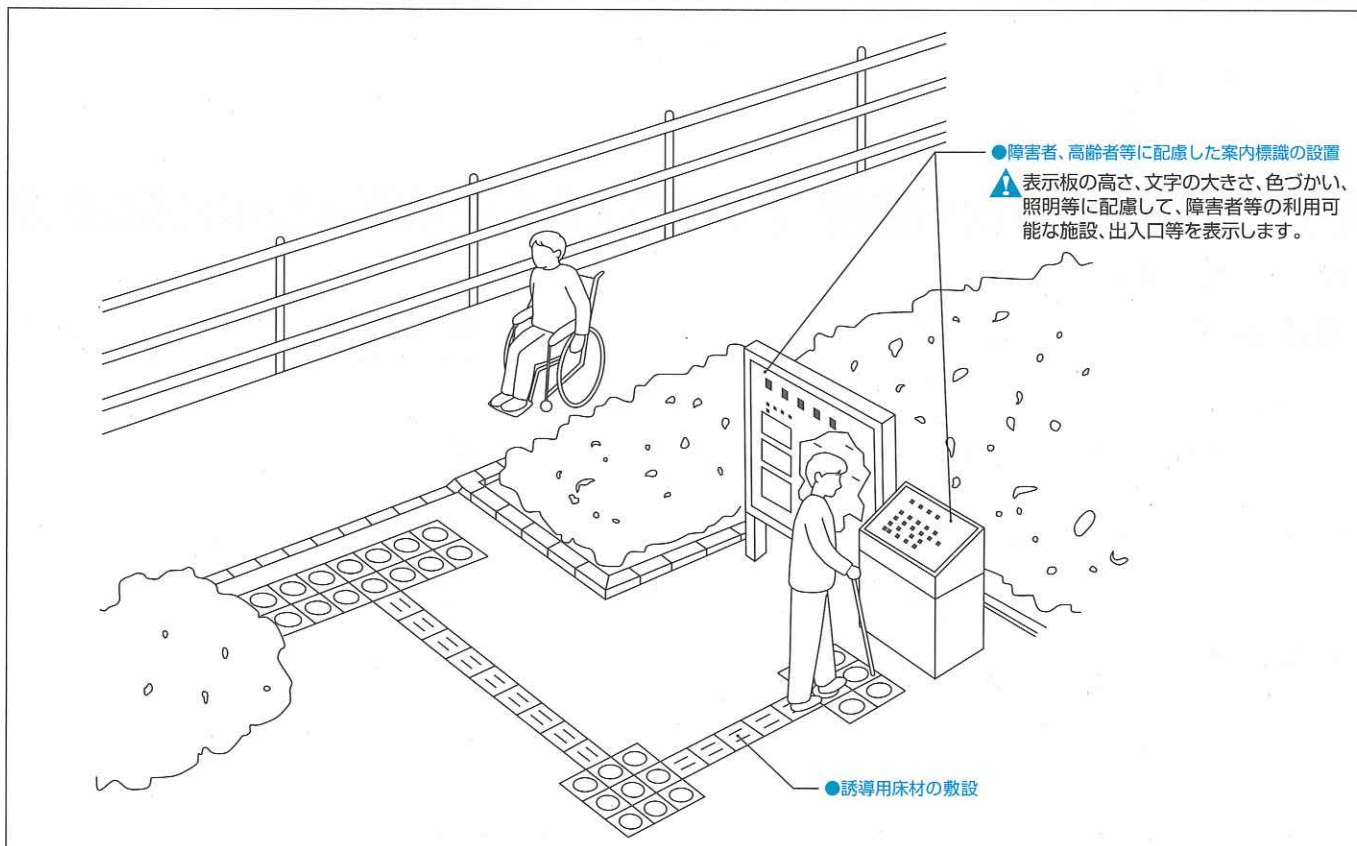
● 条例による整備基準

無印 標準的な寸法や配慮の例

▲ 参考事例等

⊗ 注意マーク

案内標識

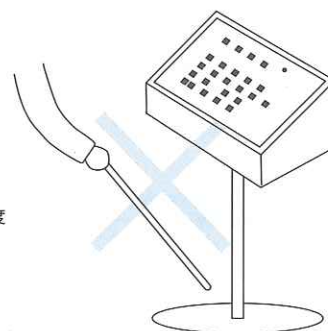
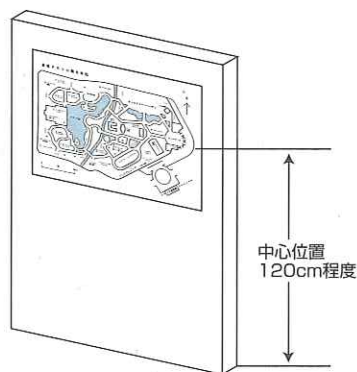
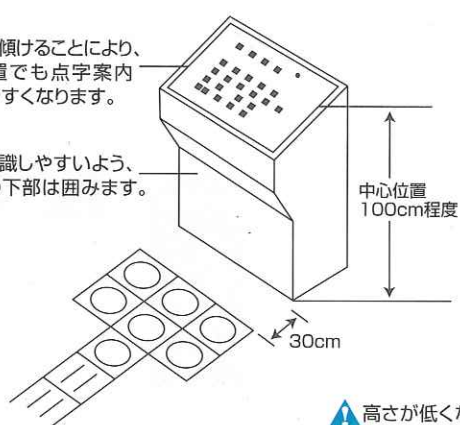


視覚障害者に対応した案内

▲ 視覚障害者に対応した案内表示は、点字表示と墨字（通常の文字）を併記します。
（健常者が視覚障害者に説明する際にわかりやすい）

▲ 案内板を傾けることにより、低い位置でも点字案内が読みやすくなります。

▲ 白杖で認識しやすいよう、案内板の下部は囲みます。



▲ 高さが低くなると点字案内が読みにくくなります。

⊗ 下部に空間があると白杖が触れず、衝突の原因となります。